

彩の国「新しい生活様式」安心宣言

～ 私たちは以下のすべてを遵守することを宣言します ～

1 三密を徹底的に回避します

- ・毎時の換気
- ・一定の数以上の入場制限
(屋外でお待ちいただきます)
- ・受付や更衣室、喫煙所での密集防止
- ・社会的距離の確保

2 感染防止の対策を行います

- ・発熱などの症状がある方の制限
- ・症状のある従業員の出勤制限
- ・手洗いや手指の消毒の徹底、
手の触れる場所の消毒
- ・マスクの着用
- ・共用する物品などの最小化
- ・鼻水・唾液のついたごみは
ビニール袋に入れて密閉

3 安全のための設備にします

- ・入口等に消毒設備、体温計の設置
- ・対面場所の遮蔽
- ・毎時の換気と消毒の徹底
- ・共通タオルの廃止、
ハンドドライヤーの使用中止

4 安心に向けた工夫をします

- ・事前予約の最大限の活用
- ・衣服のこまめな洗濯

5 行いません、行わせません

- ・閉鎖空間での激しい運動や大声
- ・22時以降の酒類提供

6 極力制限します

- ・一度に休憩する人数の制限
- ・対面での食事や会話の制限

7 重症化リスクに配慮します

- ・高齢者や持病のある方への配慮
(高齢者利用時間の設定など)

8 新しい働き方に向け努力します

- ・在宅勤務やオンライン会議
- ・ローテーション勤務、時差通勤、分散出勤

業種別宣言

9 埼玉中央農業協同組合として次の取組を行います

(葬祭業)

- ・滞在時間の管理
- ・入場時マスク着用の呼びかけ
- ・座席配置に留意
- ・大皿形式の料理提供を控えるよう努める(必要な場合は、テイクアウト等で対応)
- ・施主及び関係者に安心宣言の内容説明と協力を依頼し、施主による参列者名簿の保存と感染発生時の名簿提供の依頼に努める
- ・これらの取組のほか、全日本冠婚葬祭互助協会が示す「葬祭事業者における新型コロナウイルス感染症対策ガイドライン」を遵守する。

(小売業)

- ・滞在時間の管理
- ・入店時マスク着用及び手指の消毒の呼びかけ
- ・顧客や従業員の手が触れることの多い箇所等の定期的な消毒
- ・顧客に対し混雑時間帯を避けての来店を促し、1グループ1人又は少数での入店を呼びかける
- ・レジ前に並び際には対人距離の確保を促し、キャッシュレス決済の利用を促します
- ・これらの取組のほか、日本小売業協会等が示す「小売業の店舗における新型コロナウイルス感染症対策ガイドライン」を遵守する。

宣言日：令和 2 年 6 月 1 日

名称：埼玉中央農業協同組合

※詳細はホームページ(<http://>)

をご覧ください



埼玉県マスコット「コバトン」「さいたまっち」